学習課題　　【日本の偉大な発明家たち】ワークシート

1.１条理解

　特許法　　　昭和三十四年

（目的） 第一条

この法律は，発明の保護及び利用を図ることにより，発明を奨励し，もつて産業の発達に寄与することを目的とする。

2.日本の偉大な発明家たちの紹介

|  |
| --- |
| 1)豊田 佐吉　　　特許第1195号　木製人力織機  2)御木本 幸吉　　特許第2670号　養殖真珠  3)高峰 譲吉　　　特許第4785号　アドレナリン  4)池田 菊苗　　　特許第14805号　グルタミン酸ソーダ  5)鈴木 梅太郎　　特許第20785号　ビタミンB1  6)杉本 京太　　　特許第27877号　邦文タイプライター  7)本多 光太郎　 特許第32234号　KS鋼  8)八木　秀次　 　特許第69115号　八木アンテナ  9)丹羽　保次郎 　特許第84722号 写真電送方式  10)三島 徳七　 特許第96371号 MK磁石鋼 |

3.身近なアイデアや工夫の紹介

|  |
| --- |
| ・付箋紙のアイデア  ・カッターナイフのアイデア  ・ステイオンタブの工夫 |

4.有名になった特許権取得の話

日本の事例

日清食品の安藤百福（ももふく）会長

「ドンブリと箸さえあれば，どこでも食べられるラーメン」という発想

世界初の即席麺「チキンラーメン」の発明

1958年に発売 「お湯をかければ出来上がる魔法のラーメン」として，大ヒット

1962年に製造特許が認められる

5.まとめ

特許を受ける対象：

→自然法則を利用した，新規かつ高度で産業上利用可能な発明を保護

特許を受ける要件：

（1）産業上利用することができる発明

（2）新規性のある発明

（3）進歩性のある発明

（4）先願の発明

（5）公序良俗を害するおそれのない発明